

船舶インシデント調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成29年6月3日 01時30分ごろ
発生場所	愛媛県今治市 ^{おおげ} 大下島南方沖 アゴノ鼻灯台から真方位204° 650m付近 (概位 北緯34° 10.6′ 東経132° 55.8′)
インシデントの概要	油タンカーふじたか丸は、東北東進中、主機の逆転減速機の潤滑油圧力が低下し、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成29年7月27日主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー ふじたか丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	141816、環海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、五級（機関）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 北西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過等	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、約12ノットの対地速力で大下島南方沖を東北東進中、機関当直者が主機の逆転減速機から白煙が発生しているのを認めて機関長及び船長に報告し、直ちに付近の海域に投錨して主機を停止した。</p> <p>本船は、逆転減速機の潤滑油が漏えいし、潤滑油圧力が低下していることが判明したものの、自力で航行して今治市^{ほかた}伯方港に入航した。</p> <p>本船は、今治市所在の造船所で逆転減速機を陸揚げし、逆転減速機製造業者により修理が行われた。</p> <p>本船は、逆転減速機付属の出力継手の前進側スラストメタル^{しゅう}摺動面に焼付き及び擦過傷が認められ、潤滑油の著しい劣化が確認された。</p> <p>機関長は、逆転減速機の潤滑油を2年ごとに交換しており、これまでに異状を感じていなかった。</p>
分析	本船は、逆転減速機の潤滑油が漏えいして潤滑油圧力が低下したことから、逆転減速機付属の出力継手に焼付きを生じ、運航が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、逆転減速機の潤滑油が漏えいして潤滑油圧力が低下したため、逆転減速機付属の出力継手に焼付きを

	生じたことにより発生したものと考えられる。
参考	本船は、本インシデント後、逆転減速機の潤滑油の交換を1年ごとに行うこととした。